

【諮問事項】

北杜市の公民館のあり方について

【諮問理由】

本市では、平成16年11月の合併以降、北杜市総合計画に基づき、「人と自然と文化が躍動する環境創造都市」の実現に向け、様々な施策が実施されています。

生涯学習事業についても、「地域づくりを支える生涯学習社会の充実」の柱の下、市民一人ひとりが自主的に学習意欲を高め、学び続けることで、明るく健康で生きがいのある「生涯学習社会」を構築するための施策の実施により、市民の学習意欲の啓発・推進が図られています。

こうした中、公民館活動の推進については、合併による地域の広域化や学習ニーズの多様化・高度化に対応するため、学習機会や学習情報の提供、分館への活動費・施設整備費等に係る財政支援など積極的に推進してきました。

公民館は、多様な学習機会や集会の場の提供など、地域における住民の学習需要に総合的に応える社会教育施設であり、また、地域社会の形成や地域文化の振興にも大いに貢献するなど、住民の日常生活に最も身近な生涯学習の拠点としての役割を果たす必要があります。

しかし、本市では、中央公民館及び地区公民館において、各種事業の企画実施や必要な事務を行う館長、公民館主事が任命されておらず、一部においては、市役所・総合支所などの住民が自由に使用できない公用の行政財産の施設が位置付けられ、本来の公民館活動を展開している施設が地区公民館になっていない状況にあります。

また、北杜市公民館条例では、地域の集会所機能を有する公民館類似施設を分館と規定しているため、法令との不適合が生じているとともに、分館活動費・施設整備費等の財政支援を行うにあたっての対象施設の要件などにも不公平感が生じています。

このようなことから、地域住民の意向を反映し、より充実した公民館運営を推進するため、北杜市における公民館のあり方について、北杜市社会教育委員会に意見を求めるものです。

【公民館の現状】

「北杜市公民館条例」に規定されている公民館は、次のとおり 216 の中央公民館、地区公民館、分館があります。

区分	数	所在地
中央公民館	1	北杜市役所生涯学習課内
地区公民館	8	明野（明野総合支所） 須玉（須玉ふれあい館） 高根（高根総合支所） 長坂（長坂農村環境改善センター） 大泉（大泉総合会館） 小淵沢（生涯学習センターこぶちさわ） 白州（はくしゅう館） 武川（甲斐駒センターせせらぎ）
分館	207	明 野 30 須 玉 58（中央分館6、分館52） 高 根 26 長 坂 30 大 泉 27 小淵沢 13 白 州 14 武 川 9
計	216	